

平成25年度第3回さぬき市行政改革推進委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成26年1月29日（水） 13：30～16：10
- 2 場 所 さぬき市役所4階 第2委員会室
- 3 出席者 [委 員] 石塚 入野谷 植木 宇山 金本 木村  
佐藤 高嶋 奈良 藤井 真鍋 頼富  
[事務局] 菊池総務部長 向井政策課長 木村商工観光課長  
大河原農林水産課長 中野生涯学習課長  
原田 玉木  
[傍聴者] なし
- 4 議 題 ①公共施設の管理運営について  
②さぬき市における業務委託の状況について  
③広報の企画編集における民間委託について
- 5 資 料 ①公共施設管理運営状況概要調書（5施設）  
②委託業務概要調書及び調書に対する質問の回答書  
③広報紙の充実について（企画・編集の民間委託等の検討）
- 6 会議の内容は次のとおりである。
  - (1) 決定したこと
    - ①次回までに答申の案を作成し、事前に各委員に送付する。
    - ②小学校の警備保障に関する契約の詳細について確認を行う。
    - ③建設事業における随意契約の割合について確認を行う。
    - ④第4回の委員会は2月26日（水）10時00分から実施する。
  - (2) 委員からの主な意見、質疑応答

- 会 長 公共施設の管理運営状況についてまず5施設それぞれの意見を求め、その後に全体的な意見を求めることとする。
- 会 長 ツインパルながおが再オープンしたのはいつか。
- 所管課長 平成24年の10月に再オープンしている。
- 委 員 過去にはデイサービスも実施していたが、資料の利用人数にはサービス利用者も含むのか。
- 所管課長 再オープン後はデイサービスを行っていないため、24年度以降の利用人数には含まれていない。
- 会 長 施設のPRは市が行うのか、SA公社が行うのか。
- 所管課長 PR活動についてもSA公社が行っている。
- 会 長 再オープン後の利用人数が激減しており、PR活動が十分でない。市も一体となってPR活動を行うべきである。
- 所管課長 半年間の休館中に常連客が他施設へ流出してしまったことと、プールの営業を夏季に限定していることで、以前と比較して利用者が激減してしまっている。市としてもSA公社に協力をしていくつもりである。
- 委 員 運営状況が悪化しているが、このままの状況が続くのであれば閉館もありえるのか。
- 所管課長 再オープンした以上は全力を尽くしたい。また、再オープンには設備の修繕等の投資もしていることから、現時点では閉館は考えていない。この施設は県から移管を受けた施設であり、移管の際には補助金も受けているため、その資金を使いながらできる限りの運営は続けていきたい。
- 委 員 レストランは休業中とのことであるが、テナント募集はしているのか。

所管課長 現在、軽食ができる喫茶はあるが、将来的には宴会等を受けられるようにしていくを考えている。

会 長 続いて青少年交流プラザについて意見ををお願いしたい。

委 員 ふれあいコーナーが高齢者に占拠されており、若者が使えない状況となっていることから、曜日を限定して若者に開放する等の運用はできないのか。

所管課長 高齢者の方がほぼ独占して使用している状況については承知している。過去には高齢者の方が集まる場として南公民館があったが、老朽化により取り壊したため、そういった場所がなくなってしまったことが原因であると考えられる。ただ、公共の施設であることから、囲碁等の道具を置いたままにするといったようなことはないように注意喚起はしているが、施設の使用自体を制限することは困難である。

なお、昨年までは施設管理者を生涯学習課長が兼務しており、教育委員会の事務所が津田にあることから、週に1度ほどしか現地に赴くことができなかったが、本年より館長を常駐させ、適正な管理ができるようになっている。

委 員 市内には図書館が2か所しかなく、車が運転できない方にとっては非常に不便であることから、移動図書館を各公民館に派遣することで解決できないか。

所管課長 図書館は志度と寒川にあるが、それ以外の地域の方が使いづらいというご意見は伺っている。図書館運営協議会ではそれぞれの公民館に設置されている図書室を有効活用するといった意見が挙げられている。実際には公民館の図書室はほとんど活用されておらず、図書自体も古くなってしまっているので図書館の本を定期的に入れ替えることで対応できればと考えている。

委 員 住民のほとんどが公民館の図書室は使えないものと思っているので、説明いただいた案が実行されるのであれば、広報等で周知をしていただきたい。

委員 働く婦人の家の予約がとりづらいため、会合等の際に志度図書館を使わせてもらえないか。

所管課長 志度図書館にも会議室があり、事前に申し込んでいただければ利用可能である。

会長 続いてB & G海洋センター水泳プールについてご意見いただきたい。

委員 どういった方々が主に利用しているのか。

所管課長 市内外の方に開放している。なお、平成20年度より学習指導要領の改正により水泳の授業数がかなり減ったことから、市内中学校の水泳の授業にはB & G海洋センターを利用することとなっているため、中学生の利用が最も多い。

委員 プールは必要なのか。

所管課長 先に説明した通り中学校の授業においてはB & G海洋センターを利用することとなっており、本年4月に開校した南中学校はプール自体を設置していない。そういった観点からすればプールは必要であると考えられる。

会長 本来の利用目的は青少年の利用ということでよいか。

所管課長 B & G財団の目的としては青少年の健全育成となっているが、この施設は夏にしか開館しないものであるため、できるだけ多くの方に利用をしていただきたいと考えている。

会長 全国には本施設と同様にB & G財団が建設した施設が多々あり、建設から年数も経っている施設もあると思われるが、施設の廃止をした自治体はあるのか。

所管課長 廃止をした自治体があるといった話は承知していない。大規模改修を行う際には財団から補助金がでるため、なるべく長く利用して

いきたい。

委員 プール北側にあるトイレはプールが始まる時期になると汚いため管理を徹底していただきたい。

所管課長 公民館が管理しているため、管理を徹底したい。

会長 続いて志度音楽ホールについてご意見をいただきたい。

会長 調書に記載されている職員には市からの出向職員は含まれるのか。

所管課長 含まれていない。

委員 建設当時は高松市からも利用者が来て活用の度合いは高かったと思われるが、県民ホールやサンポートのホールができたため過去と比較すれば活用度が下がっていると思われる。そういった中で今後のビジョンをどのようにお持ちか。

所管課長 定員が500名ほどであるため、大規模なイベントの開催が難しく、興業的にも元が取れないという問題点が挙げられる。管理を委託している文化振興財団には集客が見込めるような企画を実施するよう指導している。

委員 設置されているピアノの管理方法・管理場所をもう少し考えていただきたい。

所管課長 文化振興財団に連絡を取り確認を行う。

委員 市の支援状況に24年度は21,923,000円を助成と記載されているが、これは収入に含まれているのか。

所管課長 含まれている。

委員 「助成」とは「委託金」と捉えてよいのか。

所管課長 そのとおりである。

会 長 音楽ホールの駐車場から国道に出るためのアクセスが悪く、それも会場として使いづらい一因ではないのか。国道に出る箇所にある信号の時間を調整したり、別の道を作るなど、アクセスを向上させる工夫はできないのか。

所管課長 信号に関しては公安委員会の管轄であるため対応が難しい。北側に抜ける道もあるが、そちらも道が狭く、広げられない箇所もあるため、抜本的な対応は難しい。

委 員 音楽ホールのような文化施設は向かうべき方向性があると思われるし、それに向かっていくことで良いものができていくと思われるが、そういった情報の発信はできているのか。

所管課長 市としては多くの方に施設利用をしていただきたいので、イベントの際にはポスター掲示も行っており、ホームページ等でも告知を行っている。ただ、ホームページの内容も若干PR不足なところもあることは認識しているため、改善するよう検討している。

委 員 ただイベントの告知をするだけというのではあまりにも公務員的である。どのような音楽ホールにしていきたいかといったビジョンを持ち、それに応じて市側から積極的に利用してもらえるような団体等を見つけ出す必要があるのではないのか。

会 長 続いてワイン加工施設についてご意見いただきたい。

委 員 設置目的は、現時点で達成できているのか。

所管課長 ワインを生産することによって、地域の活性化に貢献できていると考えている。

委 員 市内にはワイナリーに関連している葡萄の生産農家は何軒あるのか。

所管課長 志度地区内でも10件ほど生産農家があり、年に1度会合を開いている。

委 員 今後さらに業績が悪化した際には閉鎖も考えるということでしょうか。

所管課長 現状としては赤字ではあるが、サポーターズクラブも発足しワイナリーを盛り立てていくような活動をしていただいている。

委 員 本当においしいワインができているのか。また、周りでは「千円以上のワインは飲まない。」という若い方が多いように思われるのだが、ワイナリーの作るワインはそういった需要にマッチしているのか。

所管課長 ワイン自体の単価が少し高いため、売り上げが伸びていないというのは認識している。しかし、納入農家がワイナリーからの収入も当て込んでいることを勘案したうえでの単価設定であると考えられる。

委 員 話としては理解できるが、納入農家が市内に数百件もあるのであれば効果はあると思われるが、志度地区内だけでも10軒ほどしか農家がない中で税金を投入し続けるのはいかがなものか。

委 員 ワイナリーに併設されている物産センターの2階の利用状況はどのようなになっているのか。

所管課長 物産センター2階は現在は閉鎖している。ただ、サポーターズクラブのイベントで使用している。

委 員 テアトロンでのイベントに合わせてワイナリーでもイベントを行うなどはしていないのか。

所管課長 行っていない。

委 員 今年の正月に、閉鎖中の大串の温泉施設を一時開館したようだが、その際にもイベントは行っていないのか。

- 所管課長 年末年始に体験宿泊と日の出イベントを行ったのは商工観光課である。現在、大串地区の活性化のために宿泊施設の再オープンを目指しており、一般公募により神戸の事業者がその業務に携わっている。この事業にワイナリーが直接的に関わっているわけではないが、宿泊施設で宴会がある場合はワイナリーで製造されたワインを使ってもらおうようお願いはしている。
- 委員 ワイナリーで生産しているレーズンは人気があったようだが、そういったものを活かしてみれば、客足も増えるのではないか。
- 会長 施設の管理運営全般に関する意見があればお願いしたい。
- 委員 施設の経営状況が悪くなった場合に、どこまで継続するかについては基準が必要ではないか。
- 会長 続いて業務委託の状況について各委員からの質問に対する回答書について事務局より説明をお願いしたい。
- 事務局 (回答書の内容を説明)
- 委員 行政改革を進めていくためには、市民の方々にも負担を強いることもあるため、市当局も給与削減に取り組んでいるとのことであったが、類似団体と比較すると市長等の給与が比較的高いと思われる。このままでは市民の理解は得られないのではないか。  
また、市職員が全員給与カットの対象となっているのに市会議員は給与削減を実施していないのか。議員の中から自らの給与カットを提言する人間はいないのか。もしいないのであれば、誰かがそこに言及すべきでないか。
- 事務局 議員報酬については、定数の問題も含めて議会改革特別委員会において継続で審議されている状況にあると聞いている。
- 委員 市長等の特別職の給与について、特別職の給与に関する審議会の委員として参画していたが、現在の給与額は他市との比較検討の上決定されたものである。給与の高い安いは基準をどこに置くかで変

わってくるものであり、私は現在の特別職の給与を特段に高いものとは感じておらず、検討をした結果での金額であることから、妥当なものであると考えている。

また、給与の自主返納もしており、個人的な意見としてはもっと給与を上げてもいいのではないかと考えている。

委員 議会で議員の給与削減の話をしてもお手盛りなものにしかかなりえず、ではどういった機関がそのことについて言及するかというと、この行革委員会しかないと思われる。

また、先ほど市長の給与が高いといった話があったが、他の委員は給与をもっと上げたらいいとの意見もあった。ただ、類似団体と比較して高めの給与であるという数値的な結果が出ているため、上げたらいいという意見は心情的な部分であって、根拠がないのではないか。

委員 先ほどの話は確かに心情的な部分ではあったが、実際に審議会では、全国の類似団体の特別職の給与額の提示もあり、その中で議論をして現在の給与額が決まっている。

なお、議員の報酬についてであるが、以前の行革委員会では、議会に対して「こういう方向に進めたらいいのではないか。」という意見を述べることはできても、報酬の高い安いといった判断までは行革委員会の職務の範疇に入っていないといった回答があったと記憶している。

事務局 特別職の報酬等審議会を合併後に2回ほど開催しており、昨年4月から5月に実施している。その中で市長、副市長、教育長の報酬について議論すると同時に、議員の報酬についても議論している。この審議会の答申としては「据え置き」ということが決定し、市長はそれに対して自主減額をしている。

また、類似団体との比較については、さぬき市と同じ人口5万人程度の自治体のみと比較したのではなく、人口5万人から10万人の自治体との比較としている。自治体にも交付税をもらっていないようなところもあれば、その逆に非常に報酬を押さえているところもあり、その中で比較した結果、特別職の給与が高いように見えていると考えられる。

委 員 政策課の公共施設白書作成業務について、事業が完了していないことから問題点や今後の方策の検討を行っていないとの回答であったが、その都度で内容のチェックを行うというのが当然ではないのか。

事 務 局 全般的な見直しについては行っていないが、内容チェックについては実施しており、現在も業者に対してチェックに基づいた指導を行っている。また、契約については一般公募型のプロポーザル方式を採用しており、手続き上は問題がなかったと考えている。

委 員 小学校の警備保障について、合併前より警備機器を設置した会社と契約更新を続けているというのは、馴れ合いなのではないのか。また、時間や手間を勘案して随意契約を結ぶとの話もあったが、一般的な感覚からすれば、手間をかけても少しでもコストを下げるような方策を取るのが普通だと考えられる。

事 務 局 小学校の警備保障の契約については再度確認させていただきたい。

会 長 1社での随意契約は避けるべきであり、随意契約といえども複数の会社から見積りを取るなど競争原理を働かせる必要があるのではないか。

事 務 局 随意契約といえども1社に決めたとうえで契約するというパターンはほとんどない。原則的には2社以上の業者から見積を提出してもらうようにしている。また、随意契約ができる場合というのは地方自治法施行令に定められているので、それに則ったうえで契約をしている。

委 員 説明を聞く限りは法律に則ったうえで実施しているので、問題がないという風に受け取れるが、ここで問題なのは随意契約があまりにも多いということである。なお、県や高松市では随意契約を減らしていく方向で取り組みを行っている。

事 務 局 随意契約が多いというのはどの部分を指しているのか。

委 員 公共工事における随意契約の比率を他市と比較してみてもどうか。もっと税金を有効に使うといった姿勢が求められるのではないのか。

委 員 随意契約といえども予定価格は必要となるが、その設定は行っているのか。

事 務 局 設定できるものに関してはすべて設定している。

委 員 高松市においては予定価格を設定し、予定価格を上回る場合は業者との折衝を行い、予定価格を下回るまで見積りを提出させている。

事 務 局 競争入札においては予定価格を超える場合は再入札を実施しているが、随意契約においては再見積りを取っているかは各課で実施しているため把握ができていない。

会 長 業務委託について全般的な意見があればお願いしたい。

委 員 この委員会の内容については市長に伝わるのか。

事 務 局 会議録については決済を取り、最終の答申を市長に報告することとなっている。

委 員 この委員会では非常に良い意見が出ているので、市長にはぜひ出席していただきたい。

会 長 続いて広報紙の充実についてご意見いただきたい。

委 員 さぬき市は担当者が1名となっているが、写真撮影から原稿作りまで1名でこなしているのか。イベントとなると土日になると思うが、写真撮影は広報担当者が行っているのか。

所管課長 写真についてはそれぞれのイベントの担当課から提供してもらうことが多いので、土日の取材は比較的少ない。原稿についても各課から作成してもらうことが多い。ただ、担当者は広報紙以外にもホームページの管理を行っているため、多忙である。

委 員 市の広報紙は過去にはカラー刷りだったと記憶しているが、現在は経費削減のために2色刷りとなっている。それに対して社会福祉協議会が作成している広報誌がカラー刷りとなっているが、母屋が節約しているのに新家が豪華になっている状況となっているのはいかがか。

所管課長 社会福祉協議会の広報誌は毎月発行でないことからカラー刷りとなっていると思われる。

委 員 資料別紙に掲載されている広報関係の予算が資料中の配送・作成委託料の合計額とずれている。

事務局 資料別紙に掲載されている予算額は委託料以外の費目もすべて含んだものとなっている。

委 員 経費の削減も十分にできていることから、現状のままでも良いのではないか。

委 員 広報担当者が掲載内容の判断を行っているのか。

所管課長 編集会議を開いているような自治体もあるようだが、さぬき市は担当者が1名であるため、そういった会議はない。現状としては各課からの掲載依頼に応じて掲載しており、内容によっては翌月に回すといった調整を実施している。

委 員 どのような広報紙を作りたいのかという市の考え方が最も重要ではないか。経費削減を徹底するのも、費用をかけてでも紙面を充実させるのもどちらも異論は無いように思われる。この場で個別具体的な意見がほしいのであれば、その意見を出すことは可能である。

所管課長 文字の大きさ・レイアウトなど市民の方が見やすい広報紙を目指すとは考えているが、現在の限られた人員と予算の中でそれを実現するのは難しい部分もある。実際に紙面がマンネリ化しているとは感じている。人権や教育などの特集記事も掲載はしているが、市民の方々からどのようにどのように受け止められているのか

把握できていない。

委員 さぬき市立の施設でイベントを行うのであれば、広報紙にはその情報掲載を行っていただきたい。例を挙げると、雨滝自然科学館でナマズの化石展が実施されたが、広報紙にはその情報が掲載されていなかったことから、来場者がほとんど市外の方という状況であった。

続いて記事の内容についてであるが、マンネリ化しており、青少年育成センターの記事を例にとると、内容が通り一辺倒であり、読者の興味を引き付けない内容となってしまうている。

最後に、現在の広報紙は情報を掲載するだけで行政からの一方通行となっている。双方向にするために、読者の声を掲載するなどの工夫が必要ではないだろうか。実際に三木町では読者の声を掲載している。読者の声を掲載するのであれば、次世代を担う子供たちの声を載せてみてはどうか。

会長 最大の問題は、広報紙が市民に読まれていないことである。もう少しデザイン等を工夫して読みやすいものを目指すべきである。

確かに経費はかなり削減できているのだが、コストパフォーマンスを測るのであれば、掲載した内容に対して市民からどれほどのレスポンスがあったかを測るべきであり、単純に経費面だけを見るべきではないと思われる。

会長 事務局の作成した資料を見る限りは、企画編集部分の民間委託は現実的には困難であると考えられるため、行革委員会から提案するのであれば、広報紙の内容について意見を聞く検討委員会を立ち上げてみてはどうだろうか。そういった会を開けば様々な意見が出ると考えられる。予算や人員の問題もあるため、意見を全て取り上げることは難しいだろうが、今よりは親しまれる広報紙になっていくのではないだろうか。また、新聞社OBなどの専門家に意見を求めてもよいのではないだろうか。

会長 最後に全般的な意見があればお願いしたい。

委員 行革委員会に長く携わっているが、意見がどのように活かされているのかが分かりづらい。

事務局        この委員会で決定された行政改革実施計画に基づいて事業を実施しているため、この会に出た意見がまったく活かされていないということはないと認識している。また、昨年度審議をいただいた補助金の件については、補助金の規則が改正となり、公表や見直しが例規上位置づけられるなど、この会での意見が反映された内容となっている。

会 長        次回の開催は2月26日の午前10時00分からとする。資料については1週間前をめどに送付をお願いしたい。

「以 上」